

新型コロナウイルスワクチン

生後6か月～4歳の方を対象とした接種がはじまります。

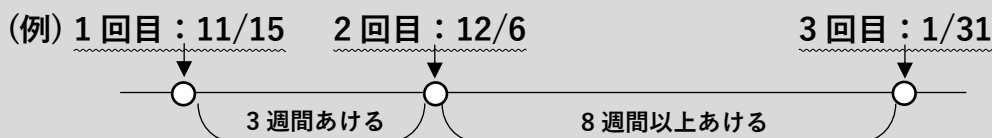
生後6か月～4歳の方を対象とした新型コロナウイルスワクチン接種についてご案内します。
よくお読みいただき、接種を希望される方はご予約ください。

【接種対象者】 生後6か月～4歳の方

【使用ワクチン】 ファイザー社製（生後6か月～4歳用）

【接種費用】 無料

【接種回数】 合計 3回 接種（1回目から3週間、2回目から8週間以上の間隔をあけて接種）



【予約方法】 WEB、コールセンター（接種券が届き次第、予約可能）

【接種会場】

- ・総合犬山中央病院小児科（犬山市大字五郎丸字ニタ子塚6番地）
- ・マザークリニックハピネス（犬山市塔野地西一丁目4番地6）
- ・キャッスルキッズクリニック（犬山市大字犬山字南古券201番地10）

※日程の詳細は、WEB予約システム又はコールセンターにてご確認ください。

【実施期間】 新型コロナウイルスワクチン接種の実施期間は、令和5年3月31日※までです。
3回全て接種完了となるには合計で11週必要になることから、1回目
の接種日程は、1月上旬が最終となる見込みです。 ※10月31日時点の情報です。

【努力義務】 生後6か月から4歳を対象とした新型コロナウイルスワクチンの接種は、予防接種法上の「努力義務（接種を受けるよう努めなければならない）」が適用されていますが、接種は強制ではなく、保護者により接種をご判断いただくことになります。

新型コロナウイルスワクチンに関する情報

厚生労働省のホームページにおいて、ワクチン接種に関する情報が掲載されていますので、ご確認の上で接種をご検討ください。

<厚生労働省 HP>

「生後6か月～4歳の子どもへの接種
(乳幼児接種)についてのお知らせ」 ⇒



「新型コロナワクチン Q&A

乳幼児接種(生後6か月～4歳)」 ⇒



接種の手順

- ① 接種券をご用意し、予約をしてください。
- ② 接種当日、予診票はご自宅で記入してきてください。(保護者の署名が必要です。)
- ③ 予約時間に会場へお越しください。

※睡眠を十分にとり、体調を整えてお越しください。

※3密回避のため、予約時間よりも極端に早い来場はお控えください。

※お子様のワクチン接種には、保護者の同意と立ち合いが必要です。



接種当日の持ち物

- ・「接種券一体型予診票」と「接種済証」
- ・本人確認書類 ※接種を受ける本人のもの (マイナンバーカード、健康保険証など)
- ・母子健康手帳
- ・服薬中の方は、お薬手帳かお薬名が分かるもの



現在、4歳のお子様がいる保護者の皆様へ

- 1回目接種の前に、すでに5歳になっている場合
- ・ 6か月～4歳用ワクチンは接種できません。5歳～11歳用ワクチンを接種してください。
なお、接種券はそのまま使用できます。

<市 HP>

「5歳～11歳接種について」 ⇒



- 1回目接種時点は4歳だが、2、3回目接種の前に5歳になる場合
- ・ 2、3回目についても、1回目接種と同様に、6か月～4歳用ワクチンを接種してください。

予約の方法 ※医療機関での直接予約は行っていません。

- ※ 1、2回目は、接種券が届き次第、予約手続き可能です。1・2回目はセット予約です。
- ※ 3回目は、2回目を接種後にご予約ください。

1

「WEB予約（24時間可能）」
「QRコードを読み込む」または
「ホームページを検索」してください。

WEB予約
QRコード



犬山市 コロナワクチン接種 WEB予約



2

「コールセンターへ電話」
お手元に接種券をご用意ください。
おかけ間違いのないよう、電話番号は必ずご確認ください。
平日、土曜日、日曜日、祝日 / 9:00~17:00（年末年始を除く）

TEL : 0568-39-5795

予約をキャンセルする場合

できる限りキャンセルしないよう調整をお願いします。やむを得ずキャンセルする場合は、必ずキャンセル手続きをしてください。WEBでのキャンセルは前日12:00までに、それ以外はコールセンターへお電話での連絡をお願いします。

注意事項

- ・必ず事前にワクチンの説明書を、よくお読みください。
- ・予診票には保護者の自署による同意が必要です。
- ・他の予防接種（インフルエンザワクチンは除く※）とは、原則、13日以上間隔を空けてください。
※新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンの同時接種は可能です。
- ・お子様に基礎疾患があるときなど、ワクチンについての疑問や不安がある場合は、事前にかかりつけ医などによくご相談のうえ、ご来場ください。
- ・ワクチン接種後も、引き続き感染対策（3密回避・マスク着用・手指消毒など）を実施し、感染拡大防止にご協力ください。
- ・接種会場へお出かけの際は、感染対策にご協力をお願いします。
- ・接種会場には、保護者の同伴を必要とします。
- ・接種会場では、感染拡大防止のため、お子様同士の接触はお控えください。
- ・接種後はこまめに水分補給をしてください。

予防接種健康被害救済制度

予防接種では、健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれであるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。新型コロナワクチンの接種によって健康被害が生じた場合にも、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金の給付等）が受けられます。健康被害救済給付の申請は、健康被害を受けたご本人やそのご家族の方が、予防接種を受けたときに住民票を登録していた市町村に行います。

<市 HP>

「健康被害救済制度及び県見舞金について」 ⇒



その他

今後の最新情報や、予約枠の追加情報は、市ホームページ・メール・LINE で配信しますので、ご登録がお済みでない方は、ぜひご登録をお願いします。



市ホームページ



メール



LINE

お問い合わせ先一覧

※ご心配な点は、お早めにご相談ください。

【予約、接種会場、日時、接種などワクチン接種に関する一般的なお問い合わせ】

犬山市『予約・相談』コールセンター

平日、土曜日、日曜日、祝日 / 9:00~17:00

(年末年始を除く)

TEL : 0568-39-5795

【ワクチン接種の効果や副反応】

愛知県新型コロナウイルス感染症健康相談窓口

平日、土曜日、日曜日、祝日 / 9:00~17:30

TEL : 052-954-6272

(夜間窓口) 平日 / 17:30~翌 9:00 土曜日、日曜日、祝日 / 24 時間体制

TEL : 052-526-5887

【ワクチン施策、接種全般（専門的なこと）】

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

平日、土曜日、日曜日、祝日 / 9:00~21:00

フリーダイヤル : 0120-761-770